



経済産業大臣登録調査機関

京都府電気工事工業組合

京都電気安全サービス

京都電気安全サービスでは、電気事業法に基づき4年に1回、屋内配線等の定期調査を実施しており、当地域のご家庭を訪問し、電気の安全調査を行います。

主な点検(調査)内容

感電や漏電による火災などが起きないように、電気を安全にご使用いただくため以下の点検をおこない、その結果をお知らせいたします。

①屋外電気設備の目視点検

②漏電の有無の測定

③分電盤の点検

④屋内電気設備の目視点検(お客さまの承諾を得た範囲)

なお、屋外のみ調査をご希望の場合は①、②の点検となります。

◎ 定期調査は、電気事業法にもとづき関西電力(株)の調査委託をうけて行うもので電気製品の販売や費用請求する事は一切ありません。

◎ ご家庭の電気設備が安全かどうか調査するため、指定の制服に腕章を着け、写真付きの身分証を着けた職員がお伺いしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 調査に関する確認やご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

京都電気安全サービス
宮津調査センター
与謝郡与謝野町字算所473-1
電話：0772-44-1241

京都電気安全サービス
京都調査センター 京都事業所
京都市南区東九条宇賀辺町8
電話：075-693-8730

京都調査センター 南丹事業所
亀岡市追分町藪ノ下25番地8
電話：0771-20-4752

京都電気安全サービス
小浜調査センター
福井県小浜市和久里9号1番地6
電話：0770-64-5112

